

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都森林審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	森林法第68条
設置年月日	昭和26年6月26日
機関の目的 ・所掌内容	森林に関する重要な事項について、都知事の諮問に応じて答申し、又は関係行政庁に建議する。
委員数	14名 (うち、女性委員数4名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/mori/">https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/mori/</a>
問い合わせ先	産業労働局農林水産部森林課 電話番号： 03-5320-4860